

2023年3月吉日

お客さま各位

アセットマネジメント One 株式会社

マクロアロケーター戦略指数参照型ゴールドマン・サックス社債ファンド2023-03

愛称:おまもりOne2023-03

信託報酬率決定について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「マクロアロケーター戦略指数参照型ゴールドマン・サックス社債ファンド2023-03(愛称:おまもりOne 2023-03)」(以下、「当ファンド」といいます。)につきまして、3月31日に投資対象であるゴールドマン・サックス社債の発行条件が決定し、固定クーポンは1.06%となりました。それに伴い、当ファンドの信託報酬率を、約款の定めに従い下記の通り決定いたしましたのでご案内申し上げます。

なお、当ファンドはゴールドマン・サックス社債の利金(固定クーポン)収入から諸コスト等を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時に1万口当たり60円程度(課税前)*の分配を行うことをめざします。

* 分配金額は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。

また、分配金が支払われない場合もあります。

引き続き弊社および弊社ファンドへのご愛顧のほどよろしく願いいたします。

謹白

記

1. 信託報酬率

設定日におけるゴールドマン・サックス社債の発行条件を勘案し、設定日から起算して4営業日目以降の信託報酬率について、下記の料率を適用いたします。

信託報酬率 税込(税抜)	信託報酬率の配分(税抜)(年率)		
	委託会社	販売会社	受託会社
年率 0.429%(0.39%)	0.18%	0.18%	0.03%

※当ファンドの信託報酬率に関する詳細は目論見書または次ページをご確認ください。

2. 適用日

2023年4月5日(水)

以上

(ご参考) 運用管理費用 (信託報酬) について (交付目論見書 13 ページ)

■ ファンドの費用 (投資者が信託財産で間接的に負担する費用)

投資者が信託財産で間接的に負担する費用																					
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の元本総額に対して、年率0.462% (税抜0.42%) 以内 信託報酬=運用期間中の元本×信託報酬率 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末、途中換金時または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳(税抜)</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.21%以内</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.18%以内</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>*信託報酬率については以下のとおりとします。 ①設定日から起算して3営業日目まで 年率0.429% (税抜0.39%)とします。なお、当該期間中の配分は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内訳(税抜)</td> <td>年率0.18%</td> <td>年率0.18%</td> <td>年率0.03%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②設定日から起算して4営業日目を以降 設定日におけるゴールドマン・サックス社債の発行条件を勘案して委託会社が決定します。なお、当該料率およびその配分については、委託会社のホームページで公表します。</p>	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率0.21%以内	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.18%以内	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価	支払先	委託会社	販売会社	受託会社	内訳(税抜)	年率0.18%	年率0.18%	年率0.03%
支払先	内訳(税抜)	主な役務																			
委託会社	年率0.21%以内	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価																			
販売会社	年率0.18%以内	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																			
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価																			
支払先	委託会社	販売会社	受託会社																		
内訳(税抜)	年率0.18%	年率0.18%	年率0.03%																		
その他の 費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> •組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 •信託事務の処理に要する諸費用 •外国での資産の保管等に要する費用 •監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 <p>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>																				